

No. 9

平成16年2月発行

静岡県老人福祉施設協議会

〒420-0856 静岡市駿府町1-70

静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-653-2311 FAX 054-653-2312

E-mail : sizurosi@vesta.ocn.ne.jp

# しづ老施協

## 卷頭言

## 一般財源化について



静岡県老人福祉施設協議会

木下朝子 副会長

い影響が出てくることは必至です。介護保険と言えば特養、特養と言えば介護保険、介護保険が施行されたり、老人ホームと言えば特養だけと思われる位、特養の問題に終始しなければならない程、介護保険制度は大きな改革でした。

その影に隠れて、軽費・養護老人ホームの問題も波乱を含んでいたのです。

そして、何の助走もなくいきなり軽費老人ホームの補助金の一般財源化、それも平成十六年四月施行と発表されました。いずれ軽費にも改革の波は押し寄せて参ると覚悟はしておりましたが、その速さに驚きと同時に困惑を禁じ得ません。

決定されたものは受け入れるより仕方がありませんが、年金も減額され、高齢者控除もなくなり、収入が少なくなるなかで入所者のお年寄りにしわ寄せがいかなければ良いがと思つております。施設自身も、また軽費部会もあり方が課題です。県行政とも密にお話し合いを持つていかなければならぬと思います。

平成十二年四月に介護保険法が施行されてまもなく四年になります。この間介護報酬が改正され、平成十七年度の介護保険法の改正に向けて急ピッチに動き出しております。また、二〇〇四年度の政府予算は、私達高齢者福祉施設にとって大変厳しくなっています。

軽費老人ホームの入所者は、食費、生活費、事務費、管理費の負担をして、一人一部屋で入所していらっしゃいます。お元気な方、少しの手助けで自立ができる方、重介護に陥らないよう見守り介護をして差し上げ

る介護度一、二の方、見守られているという安心感、そばに誰かが居るという安心感、具合が悪い時にすぐ手助けを呼べる安心感、在宅の人暮らしでは味わえない、お年寄りにとつては救いの安心感だと入所者がおっしゃいます。そして、穏やかなお顔になり笑顔がこぼれてゆきます。お体の具合の悪い方の面倒を見つたりとそれぞれに生きがいを見つけて生き生きと暮らしていらっしゃいます。

高齢者人口は二〇〇三年の二四〇〇万人が、年間五十万人平均で増加して、二〇二〇年三三〇〇万人のピークまで増え続けると言われています。この増え続ける高齢者の住まいを考えた時、特養、新型特養、多機能型高齢者住宅、軽費、養護、有料、在宅、等々高齢者が自分に一番似つかわしい住まいを選べるよう多くの色々の種類の高齢者の住宅があつた方が良いと思います。

安心して入所された方がその人ら

しく幸せにその人らしく歓びのある人生を生きていたくよう手助けさせていただくのが私達の使命だと思っています。これからも改革の波はどんどん押し寄せて参りますが沈没しないよう頑張つてゆきましょう。

# 介護報酬改定による影響は

平成十五年四月に介護報酬の改定があり、特養で平均四・二%の減額であった。全国老施協では収益アンダー10%作戦を実施しているが……?

今回、減額改定への対応の考え方や取り組み状況を県老施協経営対策委員会の方に投稿していただいた。

## 競り合いの

### 福祉時代に向け

県老施協 経営対策委員長

大東苑 施設長

牧野務



方」に県下老施協が一丸となつて英知を出し合いたいものです。

そのためには、サービス提供事業者が地域に密着し、お互いの信頼関係やいろんな事態に対応を速やかに図っていくことがあります。

今後の特別養護老人ホームは、タ

ーミナルケアの場として、小規模多機能施設を整備することによって、地域社会へ積極的に入ることが求められます。

## 全職員で危機意識を

竜爪園 施設長

中野菊乃

人ホームの運営や経営が大変厳しい状況下にあります。さらに、平成十五年度から新設、増築等は完全個室、ユニットケア、小規模生活単位型施設等、従来の特別養護老人ホームの運営や経営を百八十度見直しをしなければいけない時がきました。

こんな時こそ「二十一世紀に向けた新しい特別養護老人ホームの生き

介護報酬見直しが決定してから、一年が流れようとしています。特別養護老人ホームの運営や経営が大変厳しい状況下にあります。さらに、平成十五年度から新設、増築等は完全個室、ユニットケア、小規模生活単位型施設等、従来の特別養護老人ホームの運営や経営を百八十度見直しをしなければいけない時がきました。

こんな時こそ「二十一世紀に向けた新しい特別養護老人ホームの生き

あると同時に自己の人間形成に結びついていくことがあります。

一般企業の参入とともに、私たち

はこれからの競り合いの福祉の時代に向け、世の中の動きに素早くニーズを感じる「感受性」を持って、そのニーズにすぐ取り組んでいける「即応性」と制度にないからやらな

くともいいのではなくて、とにかく

やってみようという「柔軟性」を持

って取り組んでいくことが大切であ

ります。

そして、より質の高いサービスを求めていく「上昇性」を身につけてこそ、ご利用者がご満足いただきための福祉サービスの戦いであると考えております。

特別養護老人ホームの経営の重心は、在宅福祉事業の展開に置かれていることは老施協の皆さんご承知のことあります。

## 全職員で危機意識を

竜爪園 施設長

中野菊乃

本年四月から

の介護報酬の見直しに伴い私共の施設でも特養部門は四%の減

収です。居宅介護支援の部門のみが三十・八%の増収です。ショートス

テイの受け入れは必死で努力して九十五%の稼働率にして、ようやく五%増が現状です。

この春から、職員共々危機意識を持つて臨んだつもりです。エレベーター、防災設備、空調設備等のメンテナンス業者の見直しをはじめ、光熱費の節約も業者の力も借りながら取り組みました。最も大切に思つて

いた給食も断腸の思いで委託に踏み切りました。現場は一生懸命トイレ誘導をしておむつアンダーを図り、十二万円ほどの紙おむつ代の節約にもなりました。

しかし、一方で個々をしつかり見つめた介護をしようとソフト面でのユニットケアも少しずつ試み始めています。個別処遇らしいことをしようとすれば三対一の人員配置ではとてもできません。今、当施設職員配置は二・二対一になっています。しかしとても充分なことはできていません。まだまだこちらの都合で動いていることばかりで、改善しなくてはならないこと山積です。職員の働きに対しても決して十分な報酬を払えています。職員の勤務も人件費の伸びは、業務改善や見直しではとても追いつけません。

これ以上の介護報酬の減額は、介護の内容（質）を落としかねないとても心配です。現場は、おひとり

お一人がその人らしく心豊かに生活

していただき、その人らしいターミナルを迎えるようできる限りの手伝いをして行きたいとの熱い思いで努力しています。職員の熱い思いと努力を正当に評価し、施設も健全な運営を続けていかなくてはなりません。

「介護報酬の削減」という代わりに、より良いサービスを受けるためには、お年寄りやご家族ももう少し負担してくださる部分があつても良いのではないか。厳しい財政下では施設も個人もすべての面で、自己の責任で自らの幸せを得るのだという思いを持つて行きたいと思います。と同時に私たちは社会福祉施設の責任として、真にお困りの方には惜しみなくお手伝いをしていきたいと願っています。

## 賃金体系の見直しが

高原莊 施設長

齊藤文彦



平成十五年四

月に介護報酬の改定があり、特養では平均四・二%のダウンになっ

た。今までの介護現場において肉体労働から知的労働への転換を試みている、よりすぐれた人材を確保するために一般企業に比べ人件費のベースを低く（非常勤対応等）せざるを得なく、サービスの質の向上を目指しプロフェショナルとしての意識の向上を図るためにも賃金体系を見直すことが責務である。この現状をふまえると厳しい状況にあることだ。

社会福祉法第二十四条规定「自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない」と規定されているように、単なる施設の運営から経営へと考え方の転換が求められている。また、特養ユニット化に際し、職員を増員し利用者本人の持つていて力を引き出す支援方法を行つており介護度が軽減する可能性が強く施設側の努力により収入減にな

「なんでだろう」。お笑いコンビが珍妙な振り付けで語った言葉が、今年の流行語大賞の一つに選ばれた。世の中、分からぬことばかり：。そんな行き暮れた気分が漂う時代を、軽いリズムに乗せ皮肉っぽく聞かせているように思う。

「なんでだろう」。コメ泥棒がはやり、稻泥棒までもあつた。冷害の影響もあるが、なぜこんな事が多発したのか。物はあふれて、心は逆に卑しく貧しくなったのか。

「なんでだろう」。国産ロケットH2Aの打ち上げが失敗、一千億円の衛星が塵となつた。相次ぐ失敗、今回は補助ロケットの分離ができなかつた基本ミスという。「技術大国」の名折れである。

新しく誕生した小規模生活単位型個室・ユニットケアの報酬額は、従来型特養旧単価とほぼ同額であるが、福祉サービスにおける市場は一般のサービスのように需要と供給の下にサービスの内容や価格が決定される完全な自由市場とは異なり、サービスの価格が公定価格であつたりし利用するのに制限が設けられたりし

ている事業である。

利用者・消費者と向き合いユーチャーの多様なニーズに応えるサービスを提供するという点では、福祉サービスも一般的のサービスと同様であり、サービスを提供する事業体は、

その時々の社会経済状況や外部経営環境に対応しながら利用者に選ばれるサービスを常に提供していくため

に経営に努力する必要がある。しかし現状では、経営は経営理念に基づきおこなわれており、福祉サービスは社会福祉法において経営主体が制限されている。さらにサービスを提供するにあたっては施設設置の許認可等が必要とされ、事業運営に関する指導監督権限が行政に与えられている。

社会福祉法第二十四条规定「自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない」と規定されているように、単なる施設の運営から経営へと考え方の転換が求められている。また、特養ユニット化に際し、職員を増員し利用者本人の持つていて力を引き出す支援方法を行つており介護度が軽減する可能性が強く施設側の努力により収入減にな

## なんでだろう

「なんでだろう」。そんな思いにかられる事が多いこの頃。かつて「不確実性の時代」という言葉が有ったが、今は何と呼ぶべきか。



新しく誕生した小規模生活単位型個室・ユニットケアの報酬額は、従来型特養旧単価とほぼ同額であるが、福祉サービスにおける市場は一般のサービスのように需要と供給の下にサービスの内容や価格が決定される完全な自由市場とは異なり、サービスの価格が公定価格であつたりし利用するのに制限が設けられたりし

## ユニットケア

流れ作業的集団業務でなく、本人本位の個別ケアに向かって様々な取り組みが実践されている。

特養部会で昨年十一月十四日に開催した「ユニットケア研修会」で事例発表された県下三施設の様子を本紙用に再度レポートしていただいた。

### ユニットケアに一步前進

#### 「生活環境の改修」

浜松十字の園 施設長

平井 章

ド」作りです。ソフト作りの実践については、平成十四年度版「ユニットケアガイドブック」（県介護サービス室）をご覧下さい。

平成十三年度からは、実のあるユニットケアの取り組みのために、サ



集会室を分割してユニットの食堂に

浜松十字の園は既存施設によるユニットケアを行っています。「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります」「今、私の前にいる、その人の、すべてを大切にします」の理念を具現化するための方法（手段）として「ユニットケア」に取り組みました。

その第一歩として職員の意識改革に着手し、優良施設の見学・実習、サービスの質・職員の質の向上、職員組織・勤務体制・生活日課の見直しを行いました。いわゆる「ソフト」作りです。

次のステップとして、生活環境の改善を行いました。いわゆる「ハ

ービス基準指針の学び、備品・調度品の整備、建物の改修、介護プロジェクトの編成、ユニットケア勉強会等を行いました。生活環境の改善の目的は、利用者一人ひとりの居場所の確保、高齢者の文化にふさわしい

普通の生活の場作りです。  
具体的には①リサイクルや不用品コーナーで求めた食卓、椅子、家具の配置、②本物の絵画（美術文化協会や高校生の借用した絵画）の掲示、③観葉植物の配置、④犬・猫などペットを飼育、⑤生活感のある居室改修、⑥利用者に配慮したトイレ改修、⑦湯つくり湯つたり入浴のための浴室・浴槽改修、⑧訓練室をユニット食堂にする改修、⑨食堂を分割してユニット食堂・居間と

訓練室へ改修、⑩集会室を分割して、ユニット食堂（写真）、リビングとパブリックスペースとしての集会室・和室への改修、⑪職員休憩室を喫茶室・家族談話室への改修を行いました。

ソフトからハードへ、生活環境の改善で、ユニットケアによる「より良い施設作り」は一步前進しました。

## 人との関わり 「身体介護だけでなく」

晃の園 相談員 佐野雄基

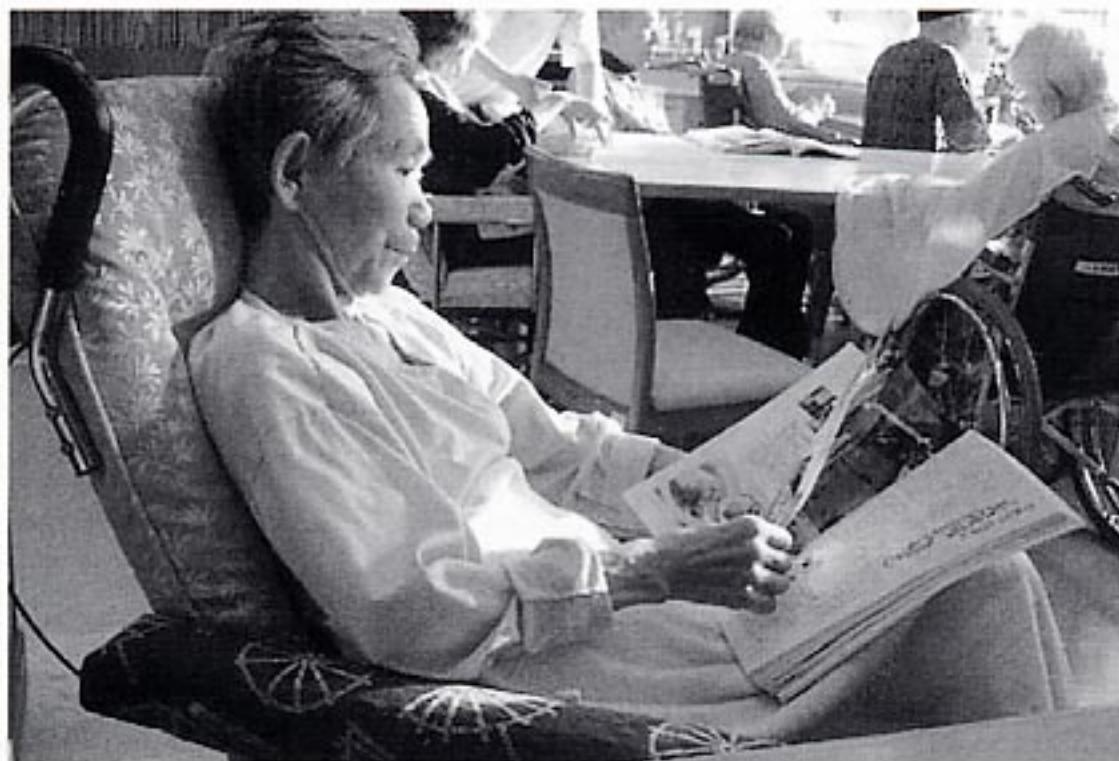
晃の園でのユニットケアは、痴呆症状をお持ちの方の「身体拘束」という問題と切ってもきれない関係になりました。

当施設は昭和六十三年、痴呆専門の特養として開設され、重度の痴呆症状・重度の精神障害のある方を一手に受け入れてきました。痴呆症状から発生する、いわゆる「問題行動」と呼ばれた事柄に対して、当時身体拘束という手段を使って対応していました。

特別養護老人ホームが「収容施設」という言葉の持つような暗いイメージから、「生活の場」という考え方へ変革すると共に、施設で働く職員の役割が介護という入居者の一部分でのかかわりだけでなく、生活全般を見つめた生活援助になっていくと認識したとき、当施設でのユニットケアは、まずその一歩として「身体拘束」の全廃がおおきなきっかけとなりました。

ユニットケアの実施から変わってきたこと、それは「人と関わる時間が増えた」ことだと思います。一方

通行な介護の受け手から、自らも役割をもつことができるようになつたことも一つの成果かと思いますが、なにより仕事や役割もそこにやりがいがなければ、ただの苦痛にもなりえます。「やりがい」は自分がそこで必要とされているのだということを実感することで生まれるという意味では、なにより人との関わりが重要なのだと思えてなりません。



も入居者も同じユニットの仲間・家族として一緒に過ごすということが必要なのだと思います。

今、晃の園では来年の4月のオーブンを目指し、新型特養の増設が進行中です。既存施設の改修によるユニットケアから、いよいよ本格的なユニットでの体制が整いつつあります。これまでの経験とスキルが、この造設部分で更に發揮できればと思います。

## いつ來ても 同じ空間、同じ介護士 (寿棟(ショートステイ棟))

ぬくもりの里 介護士

成川 いづみ

「ぬくもりの里」は平成七年四月田方郡大仁町に開設、開設当時入所定員五十名、ショートステイ二十名、デイサービスB・E型、在宅介護支援センター、ホームヘルパーステーション等を併設、平成十二年四月新館が増設、入所定員七十名となりました。

としたユニットケアへの取り組みを開始。その活動内容を紹介します。  
**「なじみ」から「安心」、そして「信頼」につなげるために：**  
居室がある程度の範囲内に、また、担当介護士が固定されることで、重度の痴呆性利用者の方でも「いつ来ても同じ空間・同じ介護士」という安心感を持つことができます。また、「お互いがショート利用者」という立場であることから、利用者同士の繋がりが深くなつたように思われます。

月に一回の調理活動は、衛生面・安全面に配慮した上で利用者も参加することにより、新たな残存機能の発見につながることも多くあり、在宅では役割がなくなりつつある利用者自身も、満足感を得ることができます。

## 「介食」から「会食」 そして「快食」へ：

特別養護老人ホームで働く職員は身体介護だけに注目していくは、介護者と要介護者という関係だけとなってしまいます。人としての関わり、つまり共に生活するものとして職員

平成十三年度からユニットケアへの実験的取り組みを開始、平成十四年四月から全体を四つのユニットに分け、寿棟において在宅老人を対象とした。

退膳、洗い物等を積極的に行つてくれる利用者も増えてきています。

ぬくもりの里のユニットケアが始し一年半、土台はできつつあるもの、そこから一步踏み出すのに試行錯誤を繰り返す毎日。寿棟においては、増設された食堂兼ホールをどのように使いこなすのか、また、今までよりもっと踏み込んだ個別援助計画の立案・実施などを重要課題とし活動していきたいと考えています。



# 我が施設のユニーク行事

じいちゃん、ばあちゃんも  
かわいい天使に変身

たまにはご招待する例にと、“東海大学付属幼稚園”の園児たちを招いての2003年松風荘クリスマス会。メインのキャンドルサービスでは、園児代表3人と入所者2人が、寝転して大きな笑い声と喝采に包まれました。

(養護・清水松風荘)



## 外へ出よう～交流ホーム

自立者の生活施設として25年。入居当初は60歳だった方が85歳を迎えました。入居者の高齢化が進み、平均年齢も82歳に達しました。行事やクラブ活動への参加率が低下しました。行事やクラブ活動への参加率が低下しており、その対策として「交流ホーム」をしており、毎週、月曜日と木曜日に部屋開始しました。毎週、月曜日と木曜日に部屋に閉じこもりがちな方を誘って、数名のグループで図書館、買物、花見、ビデオ鑑賞やおやつ作りなどに挑戦しております。

(軽費・もくせいの里)



### 養護老人ホーム

#### 篠原ケアホーム

平成14年11月21日開設  
浜松市篠原町18345-28  
入所定員 80名



### 老人短期入所施設

#### みずほ在宅複合ケアセンター

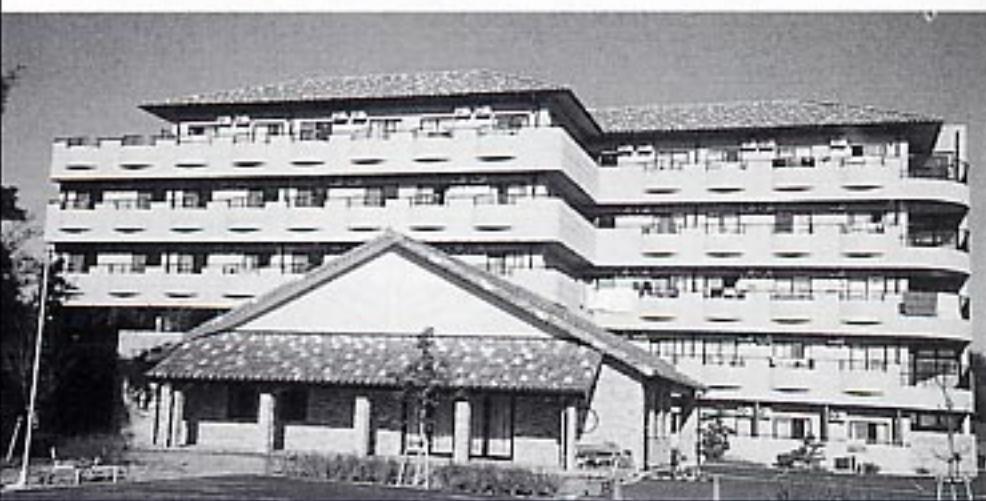
平成14年4月1日開設  
富士市瓜島町173-1  
入所定員 30名



### 軽費老人ホーム

#### ケアハウス 燦光

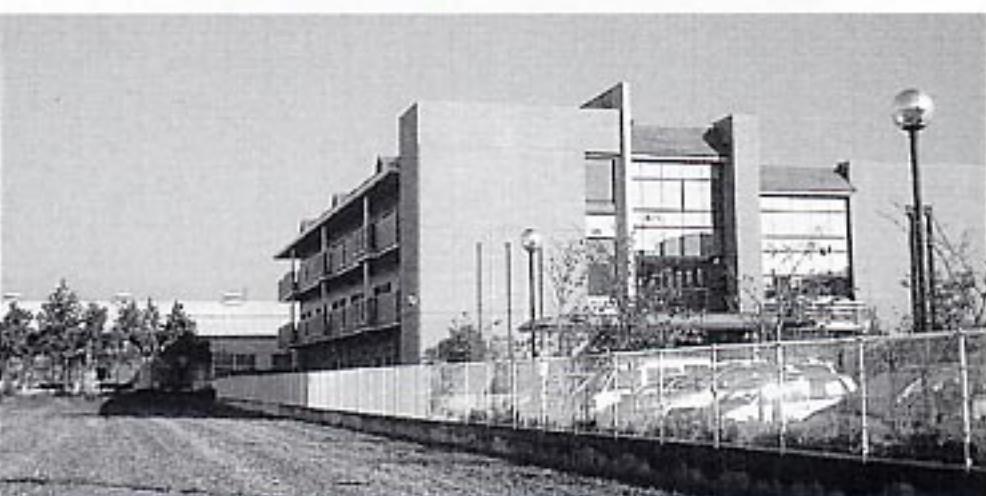
平成15年6月1日開設  
湖西市新所838  
入所定員 50名



### 特別養護老人ホーム

#### 柿田川ホーム

平成12年3月1日開設  
駿東郡清水町戸田54-11  
入所定員 50名



# 新加入施設紹介

平成15年12月1日現在

## 全國老施協會長表彰 受賞者代表 感想文

見いだしてきました。

変化が現れ、介護という役割機能が必要となつた時、高齢者（老人）福祉の名のもとで特別養護老人ホームにその役割を任せる方法がその家庭の選択のひとつに挙げられます。当時、老人ホームへの入所は多少の社会の目と施設数が少ない点でスマーズではありませんでした。そこで働く職員の意識の中では、ともすれば家庭のための福祉？の錯覚が漂つているようにも感じられました。それでも、利用者である高齢者の表情に「ありがとう」の感謝だけではない、ここで生活しての楽しみや嬉しさの笑みが見られた時に改めて高齢者福祉に携わつているのだと働き甲斐を



紫雲の園

「観られる」から

私の勤める施設も二十一年が経過しました。

家庭で、高齢者に病気や老健に伴う変化が現れ、介護という役割機能が必要となつた時、高齢者（老人）福祉の名のもとで特別養護老人ホームにその役割を任せせる方法がその家庭の選択のひとつに挙げられます。当時、老人ホームへの入所は多少の社

の介護サービスの提供も、より科学的な手順を追つての展開過程が重要な視されるようになりました。一緒に働く仲間も介護福祉士や社会福祉士、介護支援専門員の資格をと自己啓発に努め、新しい職員においては専門教育を受け、実践の場での経験からより腕を磨こうと頼もしい力が集まるようになりました。ここから生まれるケアプランは、より利用者の心に添った小さな喜びを見つける過程の手段となり、様式等も標準化されました。

このプランの実践が利用者やその家族の笑み、その地域の笑みとなり評価される時代。介護サービスの展開のために本人やその家族を観てきた私達ですが、これからは観られてることを更に意識しながら業務にあたろうと思います。

この度、第60回全国老人福祉施設大会に参加するため維新の地、鹿児島を訪れました。錦江湾の向こう側に堂々とした桜島を見てきましたが、本当は桜島が何も言わずに小さな私を観ていたのかも知れません。



## 特養部会

### アンケート調査結果

・通所介護計画を利用者又はその家族へ説明する。

- | 調査対象   | 加入特養        | 一二八施設 | 指摘事項など |
|--|-------------|-------|--------|
| 調査日  | 平成十五年七月～八月  |       |        |
| 回答率  | 五十六%（七十一施設） |       |        |
| ＊最近の社会福祉施設指導監査や介護保険実地指導について（主な意見を抜粋）   |             |       |        |
| ★情報共有した方が良いと思われる口頭、文書指摘（指導）事項等の内容  |             |       |        |
| ・通所介護のレク教材費の積算根拠を明確にしておく。  |             |       |        |
| ・理事長の専決事項の日常軽易な業務の範囲を明文化しておく。  |             |       |        |
| ・直接処遇職員の腰痛検査は半年毎に  |             |       |        |
| ・匿名苦情に対応するため、苦情受付箱を各階に設置する。  |             |       |        |
| ・預り金の本人以外の出金は本人の同意書をとり、書面記録を残す。  |             |       |        |
| ・重要事項説明書の苦情処理窓口には市町村・国保連の連絡先も明記。   |             |       |        |
| ・第三者委員への苦情報告は四半期毎に行つて欲しい。  |             |       |        |
| ・苦情解決受付担当者・責任者への辞令交付をすること。（要綱で定めもあり、事務分掌表で良いと思われるが：）個人情報提供に関する同意書を。                |             |       |        |
| ・長期入院に対し三ヶ月の猶予があるが、退院時に責任をもつて再入所されれば一時退所でも構わないのではないか。                              |             |       |        |
| ・理事等役員の旅費が高いと強い口調で執拗に求められ、変更した。  |             |       |        |
| ・嘱託医の報酬が高すぎないか。医療費が高額過ぎる。毎週、健康状態を確認し定期的な処方を受けているが納得されず、診察毎に往診依頼書を作成・決裁の上、往診を受けている。 |             |       |        |
| ・個人別出納帳を作成せずとも預金通帳でよいのではないか。   |             |       |        |
| ・「監視モニター」はプライバシーに關して不適当とのことだが、施設の都合で利用しても良いのではないか。                                 |             |       |        |
| ・ポータブルトイレを日中室内に放置しないこと（短期利用者は自宅と同様の状況を望んでいる。当施設は各室トイレ付きだが：）。                       |             |       |        |
| ・日用品の種類を「施設用か自己負担か」を細かく明確にする。  |             |       |        |
| ・第三者委員にデイサービス利用者家族を選任したが、家族はダメと言われた。家族代表ということで良いではないか。                             |             |       |        |

# 部会報告

## 養護部会

### ★施設長研修会 十五年十一月四日

日、清水勤労者福祉センターにおいて、施設長研修会を開催しました。講師には、全国老施協施設推進委員会の小寺善蔵委員長をお招きし、養護老人ホームの課題についてお話を伺いました。

小寺氏は、養護老人ホームは公立が多いため、国に対して発言力が弱く、国は殆ど関心を持つていないことや措置から契約制度へ移行する時代において、契約制度に対応できない人がいることなどの課題が提起されました。

の里」「見の園」「浜松十字の園」の三施設の事例発表の後、百三十名が十四グループに分かれ、活発な意見や情報交換を行いました。

### ★施設長研修会 十六年一月二十七日

七、静岡市のグランシップにおいて、経営分析の理解を深めるための施設長研修会を開催しました。

全国老施協「介護保険事業経営研究会」幹事の公認会計士・長岡路子先生（富士市）を講師に「計算書類の見方と活かし方」について講義をいただきました。

十二日、静岡市の静岡音楽館AOIにおいて、二十一委員会主催により施設職員を対象とした「異業種講師研修会」を開催し、講師のJALアカデミー（株）元日本航空スチュワーデス森田素子さんから接客マナーについての講義と併せて、接客動作の実習を受けました。

各施設から百七八十八名が参加し、よりよい接客マナーを身につけることができました。

- 本年度事業まとまる 本委員会が設置され、昨年六月九日の初会合以来、毎月一回の会合を持ち、委員会として提案すべき事業について協議をかさねて参りました結果、漸く成案がまとまりました。
- 今年も、読みやすい紙面づくりにしていきたいと思います。（文）
- 皆様から本紙に多数の情報を提供いただき、本老施協の更なる発展をお祈りします。養護老人ホームの今後のあり方にもご意見を下さるようお願いします。（康）
- 新たな年が明け、第九号を無事発行することができました。本年も掲載・寄稿にご協力お願いいたします。（孝）

## 委員会報告

### 二十一世紀委員会

## 特養部会

### ★職員研修会 十五年十一月十四日

日、静岡市のもくせい会館において「せんだんの杜」（仙台市）副杜長 池田昌弘氏を講師に招き、ユニットケアをテーマとする職員研修会を開催しました。

午前は、講師の「個別ケアの充実を目指して」と題する講演が行われました。午後は、「ぬくもり

## 研修会予定



\*リスクマネジメント研修会  
日 程 三月四日～五日  
会 場 大津プリンスホテル

①在宅サービスについての調査  
研究

②施設間職員交流研修  
③異業種講師による職員研修

\*ターミナルケアを考えるフォーラム

日 程 二月二十六日～二十七日  
会 場 横浜パンパシフィック  
ホ テ ル

## 編集後記

※その他、詳細は全国老施協のホームページをご覧下さい。